

3 特別会計（別表 1～3，6，7，10参照）

平成20年度特別会計の数は6会計で、歳入歳出の総額の決算状況は次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

予算現額	歳入		歳出		歳入歳出差引額
	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
円	円	%	円	%	円
9,279,522,000	9,244,476,482	99.6	9,041,986,230	97.4	202,490,252

一般会計から特別会計への繰入金は10億194万1千円で、前年度と比較すると、2億2,463万9千円の減少となっている。

これは主に、老人保健医療特別会計への繰入金が3億5,241万5千円、国民健康保険特別会計への繰入金が5,291万1千円、それぞれ減少したことによるものである。

各会計別の審査意見は次のとおりである。

（1）有線放送電話特別会計

当年度の歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

予算現額	歳入		歳出		歳入歳出差引額
	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
円	円	%	円	%	円
52,912,000	52,128,329	98.5	10,840,945	20.5	41,287,384

歳入決算額は、前年度と比較すると60万1千円（1.2%）の増加である。

この主な要因は、繰越金が増加したためである。

歳入決算額の主なものは、繰越金3,103万1千円（59.5%）、使用料及び手数料2,067万4千円（39.7%）となっている。

このうち有線放送使用料等の収入未済額は31万5千円となっており、未収金の回収に努められたい。有線放送電話の利用状況は、次のとおりである。

有線放送電話利用状況

(単位 千円)

年 度		17年度	18年度	19年度	20年度
使 用 料	月額 @700円 基本料	2,487戸 21,664	2,413戸 21,301	2,369戸 20,870	2,311戸 20,475
	1回 @7円 一般通話料	660件 5	無料 0	無料 0	無料 0
	CM放送料	162	151	124	200

歳出決算額は、前年度と比較すると965万5千円（47.1％）の減少である。

歳出決算額は有線放送費1,084万1千円（100％）である。

当事業は、市の広報活動及び住民相互の連絡を円滑にし、住民の福祉の増進に資することを目的として設置されたものであるが、高度情報化の波や時代の変遷とともに、有線放送事業の必要性及び将来性が問われ、平成20年度をもって有線放送事業の廃止を決定した。

（2）国民健康保険特別会計

当年度の歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

予算現額	歳 入		歳 出		歳入歳出差引 額
	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
円	円	%	円	%	円
4,851,193,000	4,818,847,032	99.3	4,757,553,904	98.1	61,293,128

歳入決算額は、前年度と比較すると1億1,849万3千円（2.4％）の減少である。

これは主に、前期高齢者交付金が増加したものの、国民健康保険税、国庫支出金、療養給付費交付金等が減少したためである。

歳入決算額の主なものは、国庫支出金12億408万4千円（25.0％）、国民健康保険税1億4,210万7千円（23.7％）、前期高齢者交付金8億6,464万9千円（17.9％）、共同事業交付金5億4,996万9千円（11.4％）繰入金3億579万3千円（6.3％）である。

国民健康保険税の収納状況は次表のとおりである。

国民健康保険税の収納状況表

年度	調定額	収入済額	不納欠損		収入未済額	収納率
			件数	金額		
	円	円	件	円	円	%
16	1,706,834,824	1,284,794,453	176	15,719,850	406,320,521	75.3
17	1,899,179,521	1,452,836,674	112	6,381,697	439,961,150	76.5
18	1,914,248,550	1,446,911,740	93	4,257,400	463,079,410	75.6
19	1,880,608,310	1,391,781,915	157	11,201,143	477,625,252	74.0
20	1,622,455,752	1,142,107,497	158	11,928,191	468,420,064	70.4

不納欠損処分は158件、1,192万8千円で、前年度と比較して1件、72万7千円増加している。

これらはすべて地方税法第15条の7第4項（執行停止3年間継続）、同法第15条の7第5項（即時抹消）及び同法第18条第1項（消滅時効）の規定により徴収権が消滅したもので、法令の規定に準拠して処理されているものと認めたが、今後も不納欠損処分にあたっては慎重な対処に努められたい。

収入未済額は、前年度と比較して920万5千円（1.9%）の減少で、対調定比は28.9%である。

また、国保会計の根幹ともいえる保険税の現年度の収納率は93.0%で前年度より0.4ポイント下降し、過年度も含めた収納率は70.4%で前年度より3.6ポイント低下している。保険税の負担の公平性を確保するためにも、さらに未収金の回収に特段の努力をされるよう要望する。

歳出決算額は、前年度に比較すると6,463万円（1.4%）の増加となっている。

この主な要因は、老人保健拠出金、介護納付金、諸支出金、保険給付費が減少したものの、基金積立金、共同事業拠出金、保健事業費が増加したためである。

歳出決算額の主なものは、保険給付費30億7,612万9千円（64.7%）、共同事業拠出金5億8,076万5千円（12.2%）、後期高齢者支援金5億1,740万8千円（10.9%）、介護納付金2億2,207万円（4.7%）、老人保健拠出金1億2,395万4千円（2.6%）となっている。

社会の高齢化や医療の高度化により医療費が増加するなど、国民健康保険を取り巻く状況は厳しいものがあるが、国保事業の指針の国民健康保険事業計画に基づき、保険税や補助金の確保など歳入の増加を図るとともに、健康意識の向上と医療費の適正化を通じて歳出の削減を図り、今後も国保事業の健全運営に努められたい。

(3) 介護保険特別会計

当年度の歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

予算現額	歳入		歳出		歳入歳出差引額
	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
円	円	%	円	%	円
3,390,761,000	3,408,476,480	100.5	3,336,071,740	98.4	72,404,740

歳入決算額は、前年度と比較すると2億3,140万3千円(7.3%)増加している。

この主な要因は、繰越金、諸収入が減少したものの、国庫支出金、支払基金交付金、繰入金、県支出金、保険料等が増加したためである。

歳入決算額の主なものは、支払基金交付金9億6,937万(28.4%)、国庫支出金8億679万9千円(23.7%)、保険料5億8,131万9千円(17.1%)、繰入金5億2,574万4千円(15.4%)、県支出金4億8,665万9千円(14.3%)である。

介護保険料の収納状況は次表のとおりである。

介護保険料の収納状況表

年度	調定額	収入済額	不納欠損		収入未済額	収納率
			件数	金額		
	円	円	件	円	円	%
16	411,670,760	402,943,887	27	485,300	8,241,573	97.9
17	414,798,373	404,134,063	34	664,410	9,999,900	97.4
18	565,318,100	551,748,900	41	877,300	12,691,900	97.6
19	588,956,300	572,695,160	9	200,400	16,060,740	97.2
20	600,593,840	581,319,370	25	747,700	18,526,770	96.8

65歳以上の第1号被保険者の介護保険料について、74万8千円の不納欠損処分を行った後の収入未済額が1,852万7千円となっており、今後も未収金の回収に努められたい。

歳出決算額は、前年度と比較すると1億8,095万6千円(5.7%)増加している。

これは、保険給付費、地域支援事業費、総務費が増加したためである。

歳出決算額の主なものは、保険給付費30億939万1千円(90.2%)、総務費1億3,5

52万4千円（4.1％）である。

介護保険事業は、第三期介護保険事業計画（平成17年度策定）での最終年度となった。今後も、認定業務の適正化、介護サービスの質の向上、介護保険施設の基盤整備等を通じて、事業の安定的な運営に努められたい。

（４）後期高齢者医療特別会計

当年度の歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

予算現額	歳入		歳出		歳入歳出差引額
	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
円	円	%	円	%	円
411,926,000	413,832,562	100.5	400,500,130	97.2	13,332,432

後期高齢者医療制度は、医療制度改革に伴い、平成20年4月から75歳以上（一定の障害があると認定された者は65歳以上）の者を対象とした制度で、法令の定めにより、市町村は後期高齢者医療に関する収入及び支出について特別会計を設けることとされている。

後期高齢者医療保険料の収納状況は次表のとおりである。

後期高齢者医療保険料の収納状況表

年	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	円	円	円	%
20	283,680,591	280,888,325	2,792,266	99.0

歳入決算額の主なものは、後期高齢者医療保険料2億8,088万8千円（67.9％）、繰入金1億3,225万1千円（32.0％）である。

歳出決算額の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金3億8,244万円（95.5％）となっている。

後期高齢者医療保険料の収入未済額が279万2千円となっており、今後も未収金の回収に努められるとともに、制度の周知を図るよう努められたい。

（５）老人保健医療特別会計

当年度の歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

予算現額	歳入		歳出		歳入歳出差引額
	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
円	円	%	円	%	円
555,730,000	514,718,368	92.6	534,254,019	96.1	△ 19,535,651

歳入決算額は、前年度と比較すると４４億９２８万７千円（８９．５％）減少している。

歳入決算額の主なものは、支払基金交付金２億７，７８０万５千円（５４．０％）、国庫支出金１億５，３８３万２千円（２９．９％）、繰入金３，８１５万３千円（７．４％）県支出金３，６９１万９千円（７．２％）、諸収入８０１万円（１．６％）である。

歳出決算額は、前年度と比較すると４４億３，３０６万２千円（８９．２％）減少している。

歳出決算額の主なものは、医療諸費４億９，０１８万８千円（９１．８％）となっている。なお、歳入歳出不足額１，９５３万６千円を生じたため、翌年度繰入を繰上充用した。

老人保健制度は平成２０年３月をもって終了したことに伴い、歳入歳出決算額共に減少しているが、今後も当会計が健全に運営されるように努められたい。

（６）公園墓地整備事業特別会計

当年度の歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳 入 歳 出 決 算 状 況 表

予算現額	歳 入		歳 出		歳入歳出差引額
	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
円	円	%	円	%	円
17,000,000	36,473,711	214.6	2,765,492	16.3	33,708,219

歳入決算額は、前年度と比較すると３７６万４千円（１１．５％）増加している。これは、繰越金が増加したためである。

歳入決算額は、繰越金３，０５２万１千円（８３．７％）、使用料及び手数料５９５万２千円（１６．３％）、となっている。

歳出決算額は、前年度と比較すると５７万６千円（２６．３％）増加している。これは、公園墓地整備費が増加したためである。

歳出決算額は、公園墓地整備費２７６万５千円となっている。

公園墓地全体（第１区～第４区）では、６７４区画で、年度末現在の使用許可残数は２４区画となっている。

今後も使用許可の促進と合わせて、施設の管理運営及び環境整備に努められるよう要望する。

4 実質収支に関する調書（別表3参照）

実質収支に関する調書を歳入歳出決算書及び同事項別明細書と照合して審査した。

当年度決算における実質収支額については、一般会計7, 293万6千円、有線放送電話特別会計4, 128万7千円、国民健康保険特別会計6, 129万3千円、介護保険特別会計7, 240万5千円、後期高齢者医療特別会計912万1千円、公園墓地整備事業特別会計3, 370万8千円のそれぞれ黒字、老人保健医療特別会計1, 953万6千円の赤字で、全会計の実質収支は2億7, 121万5千円の黒字となっている。

翌年度へ繰り越すべき財源は、一般会計3, 379万5千円、特別会計421万1千円である。

5 財産に関する調書

財産に関する調書及び財産台帳等により、当年度の増減状況を主に審査した。

この概要は次のとおりである。

(1)土地及び建物

平成20年度現在高は、次表のとおりである。

区 分		前年度末残高	決算年度中増減	決算年度末現在高
土 地 (㎡)		1,243,509	3,110	1,246,619
建 物	木 造(㎡)	13,226	0	13,226
	非木造(㎡)	177,280	1,315	178,595

土地は、前年度に比べ3, 110㎡の増となっている。これは主として、小さな丘公園、鎮岩西公園、交通広場など行政財産の増加があったためである。また非木造の増加は、公営住宅吉野団地完成によるものである。

(2)出資による権利

決算年度末現在高は2億1, 742万6千円で、前年度より400万円増加している。

(3)物 品

自動車は、前年度末現在高が108台で、決算年度中に2台増加し、決算年度末現在高は110台となっている。建設用機械は、前年度末同様4台、絵画等も前年度末同様200点である。

(4)債 権

前年度末現在高は2, 7 8 3 万 6 千円で、決算年度中に4 3 9 万 4 千円減少し、決算年度末現在高は2, 3 4 4 万 1 千円となっている。

これは主に、住宅改修資金等貸付金が、3 8 6 万 9 千円、高齢者住宅整備資金貸付金が4 4 万 1 千円減少したことによるものである。

(5)基 金

基 金 の 推 移

(単位:千円)

年度 区分	16	17	18	19	20
物品調達基金	1, 000	1, 000	1, 000	1, 000	1, 000
土地開発基金	357, 878	357, 989	358, 098	358, 206	358, 313
財政調整基金	1, 628, 568	1, 720, 196	1, 787, 917	1, 276, 705	928, 981
地域福祉基金	106, 997	104, 421	107, 103	104, 208	101, 402
鉄道経営対策事業基金	27, 700	8, 101	0	0	0
ふるさと創生基金	533, 427	534, 044	534, 663	535, 284	535, 963
減債基金	652, 136	652, 788	653, 441	454, 094	454, 548
文化スポーツ振興基金	18, 513	18, 531	18, 550	18, 568	18, 587
人材育成基金	97, 124	92, 997	92, 029	90, 625	90, 716
国営加古川西部土地改良事業費償還基金	201, 544	162, 814	125, 212	87, 576	49, 146
ふるさと応援基金	0	0	0	0	5, 795
一般会計小計	3, 624, 887	3, 652, 881	3, 678, 013	2, 926, 266	2, 544, 451
国民健康保険事業基金	215, 206	215, 206	215, 206	215, 206	338, 206
介護給付費準備基金	104, 179	78, 566	127, 232	209, 517	248, 434
介護従事者処遇改善臨時特例基金	0	0	0	0	26, 705
特別会計小計	319, 385	293, 772	342, 438	424, 723	613, 345
年度末合計	3, 944, 272	3, 946, 653	4, 020, 451	3, 350, 989	3, 157, 796

一般会計における基金の前年度末現在高は２億２，６２６万６千円で、年度中に３億８，１８１万５千円減少し、決算年度末現在高は２億５，４４５万１千円となっている。

この主な要因は、財政調整基金３億４，７７２万４千円減少したためである。

特別会計における基金の前年度末現在高は４億２，４７２万３千円で、決算年度中に１億８，８６２万２千円増加し、決算年度末現在高は６億１，３３４万５千円となっている。

これは、国民健康保険事業基金で１億２，３００万円、介護給付費準備基金で３，８９１万７千円、介護従事者処遇改善臨時特例基金２，６７０万５千円増加したためである。

基金の大部分は歳計現金に繰替運用されており、各基金の運用・積立状況については次のとおりである。

①物品調達基金

庁内で共通に使用する印刷物を一括購入することによって、物品の取得及び管理に関する事務を円滑かつ効率的に行うため、基金の額１００万円で運用している。

当年度の運用状況は、物品払出額３４万２千円、原価３２万２千円で、差引２万円が運用益となり、基金条例に基づき平成２０年度一般会計に繰入されている。

平成２０年度末の基金１００万円の内訳は、物品２６万６千円、現金７３万４千円となっている。

②土地開発基金

この基金は、公共用地を先行取得することにより、事業の円滑な執行を図るため設置された基金である。

前年度末現在高の現金３億５，８２０万６千円に、基金の利息１０万８千円を積み立てたため、平成２０年度末現在高は３億５，８３１万３千円で、このうち３億５，８００万５千円を土地開発公社に預託している。

③財政調整基金

この基金は、将来にわたる財政の健全な運営に資するため設置されたものである。

当年度は、前年度末残高１億２，６７０万５千円に３，２２７万７千円を積み立て、３億８，０００万円取崩したため、平成２０年度末積立額は９億２，８９８万１千円となっている。

④地域福祉基金

この基金は、地域福祉に寄与するため設置された基金であり、前年度末積立額の１億４，２０万８千円に、利息１０万４千円、寄付金１０万円とで計２０万４千円が積み立てられたが、福祉対

策事業費として３０１万円が取り崩されたことから、平成２０年度末積立額は１億１４０万２千円となっている。

⑤鉄道経営対策事業基金

この基金は、鉄道事業を経営する北条鉄道株式会社の経営を助成し、地域公共交通の維持確保を図るため設置されたものである。

前年度末積立額０円に、当年度は鉄道経営対策事業基金条例の規定に基づき、固定資産税相当額９７２万６千円が積み立てられたが、平成２０年度決算による経常損失の補てんのため９７２万６千円を取り崩し、これに充当したため、平成２０年度末積立額はゼロとなっている。

⑥ふるさと創生基金

この基金は、地域振興及びふるさと創生に資するため設けられた基金である。

前年度末積立額５億３，５２８万４千円に、基金利息６７万９千円を加え、平成２０年度末積立額は、５億３，５９６万３千円となっている。

⑦減債基金

この基金は、市債の償還に必要な財源を確保し、かつ将来の財政健全運営に資するために設置されたものであり、前年度末積立額４億５，４０９万４千円に、当年度は４５万４千円を積み立てたため、平成２０年度末積立額は４億５，４５４万８千円となっている。

⑧文化スポーツ振興基金

この基金は、市民文化及びスポーツの高揚と振興を図る資金に充てるため設けられたものである。前年度末積立額１，８５６万８千円に基金利息１万９千円を加え、平成２０年度末積立額は１，８５８万７千円となっている。

⑨人材育成基金

この基金は、人材の育成を目的とする事業を推進するため設置されたもので、前年度末積立額９，０６２万５千円に基金利息９万１千円が積み立てられたため、平成２０年度末積立額は９，０７１万６千円となっている。

⑩国営加古川西部土地改良事業費償還基金

この基金は、国営加古川西部土地改良事業負担金の効率的な運用を図るため設置された基金である。

前年度末積立額 8,757 万 6 千円に事業負担金 47 万 8 千円、利息 79 万 3 千円の 127 万 1 千円が積み立てられたが、償還金等として 3,970 万 1 千円取り崩されたことから、平成 20 年度末積立額は 4,914 万 6 千円となっている。

⑪ふるさと応援基金

この基金は、まちづくりを応援していただける個人、団体から広く寄付を募り、各種事業を実施することにより、個性あふれるふるさとづくりに資するため設けられた基金である。

当年度よりを積み立て、平成 20 年度末積立額は 579 万 5 千円となっている。

⑫介護給付費準備基金

この基金は、介護保険事業の健全な運営に役立てるため設置された基金である。前年度末積立額 2 億 951 万 7 千円に、当年度は 3,891 万 7 千円が積み立てられたため、平成 20 年度末積立額は 2 億 4,843 万 4 千円となっている。

⑬国民健康保険事業基金

この基金は、国民健康保険事業の健全な運営に資するため設置された基金である。前年度末積立額 2 億 1,520 万 6 千円に、当年度は 1 億 2,300 万円が積み立てられたため、平成 20 年度末積立額は 3 億 3,820 万 6 千円となっている。

⑭介護従事者処遇改善臨時特例基金

介護従事者の処遇改善を図るための介護報酬改定に伴う介護保険料の上昇を抑制するため平成 20 年度より設置された基金である。積立額は 2,670 万 5 千円となっている。

6 基金運用状況

地方自治法第 241 条第 5 項に規定されている基金の運用状況については、基金運用状況報告書により審査を行った。その結果は、前掲基金の①・②のとおりである。

7 まとめ

以上、平成 20 年度一般会計・特別会計の決算審査について概要を述べたが、ここに総括的な意見を付してまとめとする。

(1) 歳入・歳出の決算

地方分権については、中央集権型行政システムの制度疲労、変動する国際社会への対応、また個性豊かな地域社会の形成、また高齢社会、少子化社会への対応など、新たな時代の状況と課題

に的確に対応するために、地方分権を進めていくことが必要であるということを背景として、その推進が進められている。税財政面においては、いわゆる三位一体改革、すなわち国庫補助金の改革、税源移譲、地方交付税の改革が実施されたところであり、自治体がその地域の特性に応じて発展していくためには、自由に使える財源を増やし、自立していく、そして自らの創意と工夫で自治体の政策を決められるようにすることが重要となってきた。

さて、平成20年度の本市の財政事情について、財政収入の根幹をなす市税収入を見てみると、緩やかな景気回復基調の継続により、法人市民税、市たばこ税が減収となったものの、個人市民税、固定資産税、軽自動車税が増収となり、収納率は対前年度0.3ポイント減の93.2%となっている。

このような状況下、第4次総合計画に基づき、社会情勢の変化に的確に対応した各種の施策が実施されている。

平成20年度当初予算において、一般会計・特別会計を合わせて273億1,891万4千円の予算が編成され、年度途中の収支状況等に応じて9億4,286万8千円を増額補正し、これに前年度からの繰り越し分2億8,425万7千円を加え、合計285億4,603万9千円の予算に基づき市政が執行された。

この結果、平成20年度一般会計・特別会計の合計歳入決算額は273億3,291万1千円で、前年度に比べ43億8,358万9千円の減、歳出決算額は270億2,369万円で、前年度に比べ43億764万7千円の減となった。伸び率では、歳入においては△13.8%となり、前年度の伸び率5.7%と比較して19.5ポイントの減、また、歳出においては△13.7%となり、前年度の伸び率5.7%と比較して19.4ポイント減少した。

一方、平成20年度の一般会計・特別会計決算の実質収支は、2億7,121万5千円の黒字決算となり、前年度を20.2%下回った。また、単年度収支においては、7,393万5千円の赤字決算となっている。

(2) 公債費

本市の財政状況を見ると、歳出総額に占める公債費は依然として多額であり、当年度においては25億376万6千円（対総額13.9%）の負担となっている。また、後年度負担となる地方債現在高は165億2,821万6千円（対前年度比△7.9%）、債務負担行為額は36億424万3千円（対前年度比△3.6%）と、前年度より減少してはいるが、実質公債費比率は20.8%で、前年度と同率となっておりますが、なお高い数値となっている。なまた、地方債現在高に債務負担行為の翌年度以降の支出予定額を加え、積立金現在高（運用基金を除く）を差し引いた、将来にわたる実質的な財政負担は179億4,732万1千円となっている。

（３）他会計補助金

さらに、一般会計が、地方公営企業法第１７条の２及び第１７条の３に基づき、経営の健全化の促進のため補てんを行っている、水道事業、下水道事業及び病院事業の補助金等は、コミュニティ・プラント会計を除き、繰出基準により支出されて（農集への８，０８１万９千円の補助金を除く）おり、前年度を６，７９６万５千円下回ったが、総額２３億８，６４３万５千円（対総額△２．８％）もの多額にのぼっている。これら公営企業の経営状況及び財政状態を考慮すると、今後、他会計補助金の増加が見込まれる。

公債費と他会計補助金とが歳出決算額の２７．２％を占め、一般会計の財政運営を大きく圧迫して、市独自の住民サービスが打ち出せない状況である。

（４）指定管理者の導入について

平成１９年４月１日から、市民会館、健康福祉会館、都市公園、体育施設、玉丘史跡公園、古法華自然公園研修施設及びランドマーク展望台の管理が指定管理者に移行したところである。施設管理の行政コストは、指定管理者制度の導入前と比較すると、収入が微増し、費用が減少したことから、削減されている。この観点からは、民間活力可能な分野に指定管理者制度を積極的に活用したことは評価される。

しかし、施設の老朽化や耐震計画などに伴う多額の経費が見込まれており、計画的な対応と指定管理者制度導入による余剰金を確保して施設に充てるなどの検討が必要である。

また、施設所管課の事務執行体制は、指定管理者制度に移行時と変化がない一方で、指定管理者への指示・協議調整等事務量が減少したとは言えない。

このような中で、施設の管理運営を適切に行っていくためには、市が施設管理担当職員による施設管理、適切な指定管理者への指揮監督などバックアップするしくみを構築することが不可欠である。

（５）最後に

第６次行政改革大綱では、行政活動を見直し、簡素化・効率化した行政運営体制の確立、行政運営の透明性の確保や情報の共有化の推進することにより、市民と行政の協働型まちづくりを図り、時代に変化に的確に対応していくために策定されたもので、行政サービスを効率的に市民に提供するため、行財政運営の改革を図られるように努力されたい。守るべきものは何か、時代・環境とともに改革すべきものは何か、を常に見極め、判断していくことが大事であり、行政評価に基づく事務事業の評価、見直しを行うとともに、あらゆる行政情報を市民に開示することで透明性を図り、市民の理解と協力を得ることにより、限られた財源をもって行政施策の有効かつ的確な選択を行って、市民主体のまちづくりに向けて努力されることを望むものである。